件名	柏崎刈羽原子力発電所 平成 1 6 年度定期検査年間計画
通報日	平成16年2月4日
概要	平成16年度定期検査年間計画は以下の通り。
	1 号機 第 1 4 回定期検査 H16.11.15~H17.7.31(259 日間)
	2 号機 第 1 0 回定期検査 H15.3.10~H16.5.11(429 日間)
	3 号機 第 8 回定期検査 H16.10.2~H17.5.1(212 日間)
	4 号機 第 8 回定期検査 H16.5.17~H16.9.27(134 日間)
	5号機 (平成16年度は定期検査の計画なし)
	6 号機 第 6 回定期検査 H16.7.10~H16.9.24(77 日間)
	7 号機 第 6 回定期検査 H17.3.9~H17.6.9(93 日間)
	(注)期間については、定期検査による停止期間を示します。 また、停止期間はその時点での見通しであり、実際とは異なる可能性がありま す。